



上下水道局だより

第48号

令和8年3月1日



水が生き 暮らしも活きる 下水道



(令和7年度下水道推進標語)



下水道絵画・ポスターコンクール 特賞受賞作品



霞ヶ関西小学校 1年
まるやま あいか
丸山 愛和 さん



牛子小学校 2年
はまだ こうへい
濱田 康平 さん



新宿小学校 3年
みやた なぎ
宮田 椰 さん



高階南小学校 4年
くりはら ゆきほ
栗原 如穂 さん

10月25日(土)、26日(日)に、中央図書館で「下水道絵画・ポスターコンクール入賞作品展」を開催し、応募総数524点の中から入賞した81点を展示しました。その中から、特賞を受賞した作品をご紹介します！

★問い合わせ：

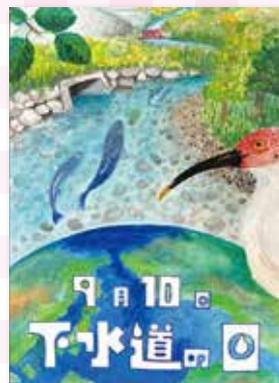
総務企画課 ☎223-3063



霞ヶ関北小学校 5年
かみむら なお
上村 菜緒 さん



霞ヶ関小学校 6年
ひしかわ せり
菱川 芹里 さん



川越第一中学校 3年
たけもと
竹本 はな さん

水道管の更新工事にご理解とご協力をお願いします

道路に埋まっている古い水道管を、地震に強い新しい水道管へと入れ替える工事を行っています。

《水道工事のながれ》

- ①工事期間中も給水を維持するため、仮設管(仮の水道管)を布設し、切り替えます。
- ②古い水道管を新しい水道管に入れ替え、管内の洗浄と水圧試験を行って給水を開始します。
- ③仮設管を撤去し、仮舗装をします。
- ④地盤の安定期間を経て、道路の本復旧(アスファルトの舗装の打ち直し)を行います。

断水を最小限に抑えるため、多くの工程が必要になります。工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



★問い合わせ：

水道課 ☎223-3075

令和 6 年度決算のあらまし

水道事業・公共下水道事業は、原則として皆様からいただく料金等を主な収入源とした地方公営企業の事業です。経営状況を明確にするため、民間企業の会計制度に近い、公営企業会計制度を採用しています。その特徴は、経営活動による「利益」を見る損益取引と、事業の元手となる「資金（資本）の増減」を見る資本取引を分けて経理することです。

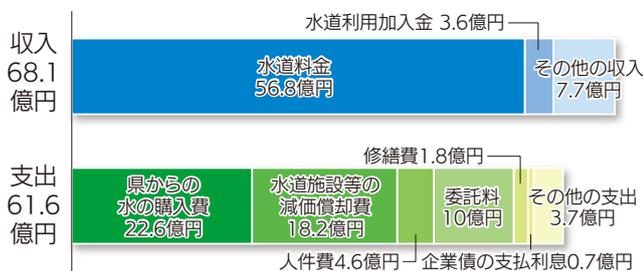
損益取引による収入・支出を**収益的収支**、資本取引による収入・支出を**資本的収支**といいます。

水道事業

収益的収支

水を供給するための経費と財源

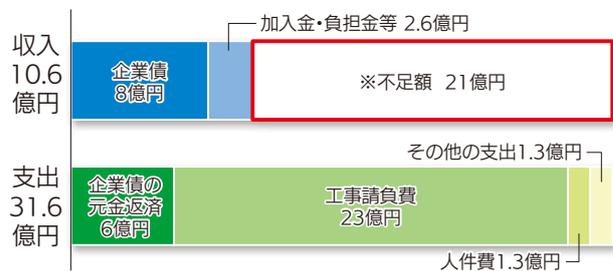
水道事業 収益的収支



資本的収支

水道の施設を建設・改良するための経費と財源

水道事業 資本的収支



※不足額は、損益勘定留保資金等の内部留保資金で補填しました。

◆ 主な事業と概算額 ◆

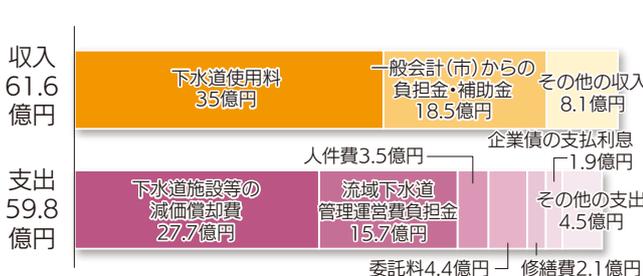
配水管更新事業（基幹管路の耐震化や老朽化した配水管の更新） 18 億 1 千万円

公共下水道事業

収益的収支

下水を処理するための経費と財源

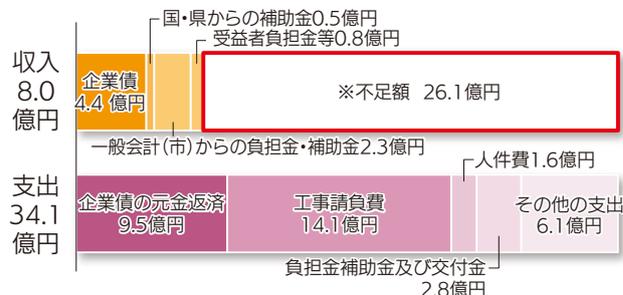
公共下水道事業 収益的収支



資本的収支

下水道の施設を建設・改良するための経費と財源

公共下水道事業 資本的収支



※不足額は、損益勘定留保資金等の内部留保資金で補填しました。

◆ 主な事業と概算額 ◆

汚水管きよ改良事業（老朽化した汚水管きよの改良工事等） 2 億円
 汚水管きよ整備事業（生活環境の改善のための汚水管きよ等の整備） 9 億円

下水道台帳（下水道本管の位置等のデータ）をインターネットで公開しています

市ホームページ「小江戸川越マップ」において、これまで上下水道局の窓口でのみ公開していた下水道台帳情報を新たに掲載しました。

これにより、開庁時間外でも、下水道施設の整備状況（本管の位置や埋設の深さなど）を確認できます。

ご自宅のパソコンやスマートフォンで住所検索可能です！

小江戸川越マップ  で検索



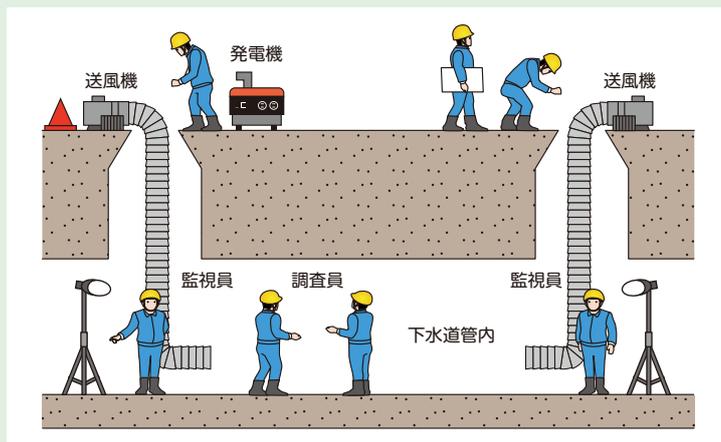
★問い合わせ：事業計画課 ☎223-0332

下水道管路の全国特別重点調査について

令和7年1月28日に、埼玉県八潮市において下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故が発生しました。これを受けて、国土交通省から同種・同類の事故を未然に防ぐため、「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請が通知されました。そのため、本市においても対象となる管路について調査を実施しました。

なお、調査結果については、国土交通省が示す判定基準に基づいて判定を行い、全国の集計結果の公表と同時期に本市ホームページに掲載する予定です。

《調査の様子》



調査時断面図



調査の状況

《調査概要》

調査対象：内径2メートル以上、かつ平成6年度（1994年度）以前に設置された下水道管

調査総延長：約11km（合流管約2km、雨水管約9km）

調査内容：管路潜行目視調査及びマンホール目視調査

★問い合わせ：事業計画課 ☎223-0332

下水道使用料に関して 経営審議会から答申を受けました

上下水道局では、上下水道事業の経営に関する事項について審議するため、学識経験者や公共的団体等の代表者、公募市民で構成される川越市上下水道事業経営審議会を設置しています。

同審議会に、下水道使用料の改定について諮問（意見を求める）し、答申（回答）を受けましたので、その概要をお知らせします。

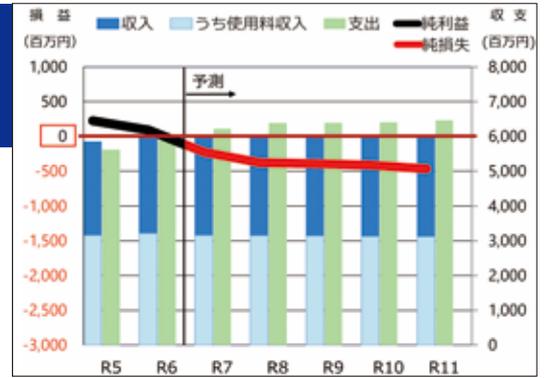


←答申書は
こちらから
ご覧下さい

諮問
R7年7月

全6回審議

答申
R7年12月



※現行使用料のままでは、令和7年度以降、赤字（純損失）が見込まれています。

事業の 状況

人口減少に伴い、将来的に使用料収入の減少が見込まれます。一方で、施設の維持管理や老朽化対策、地震などの自然災害への備えのため、事業運営に要する支出は増加すると予想されています。

諮問の 背景

物価高騰や埼玉県に支払う汚水処理費用の値上げ等により、現行の使用料のままでは下水道事業会計の収支が赤字となることから、下水道使用料の改定について審議会に諮問しました。

答申の 内容

将来にわたって安全・安心な下水道サービスを継続していくためには、下水道使用料の改定はやむを得ないものとし、平均改定率38.1%とする答申を受けました。

★問い合わせ：総務企画課 ☎223-3063



引っ越しの際は、必ず連絡してください

引っ越しの日程が決まったら早めに水の窓口に使用中止・使用開始の予定日を連絡（電話・窓口・電子申請）していただくようお願いします。

水の窓口:川越市上下水道料金センター

主な業務 水道の使用開始・使用中止の申し込み受け付け
水道料金・下水道使用料の受領及び支払い相談

所在地 川越市脇田本町10-16 BOビル地下1階

電話番号 **049-249-1911** ※お掛け間違いのないようご注意ください。

営業時間 月～土曜日 午前8時30分～午後6時

休業日 日曜日・祝日・休日・年末年始(12月29日～1月3日)

★問い合わせ：給水サービス課 ☎223-3071

☎223-3071

水道の使用開始・使用中止の電子申請はこちら ▶



スマホ決済できます！

詳しくは
こちらから



バーコードを
読むだけ！



★問い合わせ：給水サービス課 ☎223-3071

編集／発行 川越市上下水道局 総務企画課 〒350-0054 川越市三久保町20-10 ☎049-223-3063



【川越市公式ホームページ】 <https://www.city.kawago.saitama.jp>

この印刷物は、グリーン購入法に適合する紙を使用しています。

また、印刷用の紙へリサイクルすることができます。



Fontworks
UD Font